

平成26年度 第1回 住居表示整備審議会

◇日時

平成26年5月19日（月） 午後2時～

◇開催場所

市役所3階 庁議室

◇出席者

住居表示整備審議会 委員9名（前川委員、山田委員欠席）

事務局 市民生活部職員4名

傍聴者1名

◇会次第

1 開 会

2 審 議

・答申案文について

3 その他

4 閉 会

◇配布資料

（1）審議委員座席表

（2）小平市住居表示整備審議会委員名簿

（3）大規模開発事業等の状況（未実施地域）

（4）住居表示の整備対象区域の選定について（答申案）

◇会議録（要録）

1 委員の交代

人事異動により小平消防署長 金塚 憲司委員から、水口 勇委員、小平郵便局長 大山 一夫委員から、乾 幸彦委員に交代した。

2 審議

（1）配布資料等の説明

事務局より、大規模開発事業等の状況（未実施地域）、答申案文についての説明を行った。（すべて読み上げた）

(2) 発言の要旨

【会長】

今回示した答申案文は、前回までの議論を踏まえ、会長に一任願い、副会長や前回指名した委員、事務局との調整を行い作成したものであるが、各委員の意見はどうか。

【委員】

非常に詳しくこれまでの審議の経過や選定した理由等がまとめられていて大変すばらしいと思う。最後の段落の中で、この地区においては実施を見送った経緯があるとなっているが、その当時、整備対象区域として答申をされたが、実施の段階で合意が得られず、実施を見送ったのかどうか経緯を確認したい。

【事務局】

実施を見送った経緯であるが、実際、整備対象区域として答申をされて、説明会にも入り、議会で市街地区域として議決もされたが、その後のいろいろな説明会の中で、町名変更に反対する意見がたくさんあり実施に至らなかった。

【委員】

今回選定する区域の中でも、反対の意見がでると実施が難しいと思われるのは小川町二丁目だと思う。この区域は青梅街道を境に北と南が小川八番であるが、西武多摩湖線の西側も小川八番である。よって、町名を決定するに当たり、青梅街道で北と南に分けて、西武多摩湖線でも東と西に分けて、町名がそれぞれ別々になると、そこに住んでいる人達から反対の意見がでる心配がある。そういったこともあるので、丁寧な形で説明会などを進めていった上で、実施できないのはやむを得ないことだと思う。ただし、この地域を実施できるのであれば、西の方に早く実施を進める第一歩となるので、うまく進められればよいと思う。最後に、答申文の構成として、最初の段落部分に、後の見出しに続く言葉として「はじめに」という見出しをいれたら文章の構成が綺麗になるのではないかと。また、最後の「むすびにあたり」の文章の中に、歴史、地域の親しみなどに十分配慮して町名を決定するなどの文言をいければ、すごく丁寧な感じがしていいのではないかと。

【事務局】

この地域を過去に実施しようとしたときに、反対の意見があったり、賛成の意見もあった。それから20年以上経っており、住民の意識も変わってきていると思うので、再度実施に向けて準備を進めていきたい。

【会長】

最初の段落部分に「はじめに」という見出しをいれることも考えたが、過去の答申をみるといれていない。上段から「はじめに」をいれると文章が堅苦しくなるので、表現を柔らか

くする意味を含めていれていない。対象区域選定についての答申については、過去からずっと難問であり、残された地域について、解決するための努力を続けてきた。今回、委員のみなさんのご協力やご意見などがあり、前向きな姿勢で答申を作成しようという意向がこの答申に含まれたのではないかと思う。

【委員】

これまでの審議の経過がきちんとまとめられていると思う。④、⑤地区を整備対象区域として進めていくが、仲町と学園東町の町境をどのようにしていくかとか町名をどのようにするかということが今後の課題だと思う。前回実施した花小金井地域の住民説明会に参加したが、歴史的な町名は残してほしいという意見がでていた。よって、最後の「むすびにあたり」の中に、歴史や愛着のある現行町名に配慮してなどの文言をいれたらどうか。

【委員】

これだけの内容をまとめていただきありがとうございました。答申について、今までの経験上、結論だけ記載されているものを想像していた。丁寧でわかりやすく、今までの審議内容が書かれている点においては、すべて読んでいただければ間違いなく理解していただけると思う。また、言葉についても堅苦しくなく非常に読みやすかった。しかし、この文書の長さをそのままだしていく方がわかりやすいのかということと、答申なので一番大事なところは結論の部分であるので、結論を最初に述べて、その後経過を述べていく方が諮問に対しての答申という意味でわかりやすいのではないかと思う。また、文章の長さについてはこのままで確定なのか、それともこの場で審議をして、ある程度縮めることも可能なのか。

【会長】

今までの住居表示については実施しやすいところから実施してきた経過があるため、残っている地域は実施が困難な地域ばかりである。よって、審議内容の経過から結論を導き出す方法を考えた。はじめに結論ありきでは押し付けがましい感じがする。やはり、経過があつて結論を導き出す方法の方がご理解していただけるのではないかと考えた。

【事務局】

今回の答申を周知していく段階において、全文は必ず載せることになるが、わかりやすく周知するためには、整備対象区域の選定についてという結論を最初に説明するなどの工夫をして周知していきたい。例えば、最初に整備対象区域選定の説明をし、その後に答申文の全文を載せるなどの工夫をして、わかりやすい形での周知に努めていきたい。

【委員】

答申文の中に、「大命題」という言葉が2カ所あるが、削除してもらいたい。「大命題」という言葉は強すぎる表現だと思うし、無くても十分意味が通じる。今回選定する地域について、安全、

安心なまちづくりが活発な地域であるし、自分たちの地域が安全、安心が弱いと思わせてもよくないと思う。

【委員】

答申案について事前に確認したが非常にわかりやすかった。職務上、郵便配達をするのが最終目的であるので、大きく住居表示に期待をしているところである。今後ご協力させていただければと思う。

【委員】

事前に答申案を確認したが、簡潔に、経緯もわかりやすくまとめられていると思う。文章の構成について、最初に結論ありきではなく、経緯を説明していきながら、最終的に結論を導きだしていく、今回の答申の構成についてはこれでいいと思う。「大命題」については表現が強すぎるので削除した方がいいと思う。

【委員】

答申内容についてはこの通りでいいと思う。今回の選定区域の中には、市役所も該当しており、市役所そのものも住所が変わるのだということで、地域住民の方のご理解を得ていくことが大事だと思う。

【委員】

会長と全く同じ意見である。答申について、とても良くまとめていただきありがとうございます。

【会長】

答申文にある「大命題」については表現が強すぎるという委員からの意向があったが、その他についてもいろいろなご意見をいただいた。これについては、事務局と調整するのでご一任いただきたい。みなさんのご意向を十分に尊重できる範囲だと思うし、全体的なバランスから調整させていただきたいと思うがいかがか。(異議なしの声あり) 基本的にはみなさんの意向としては答申文についてこのままでいいとの意見であったと思う。大変ありがたく思う。これも、委員のみなさんの熱心なご審議やご意見、お考えのもと、答申をまとめることができたと思う。大変ありがたく思う。今後、答申を市長に提出して、その後、新たな諮問があれば審議していくことになると思うが、答申の日程等については、事務局側で調整しているか。

【事務局】

答申文については、会長と調整しながら手直しをさせていただいて、答申の日程が決定次第、各委員にご連絡をする。答申後だが、審議会の議事録と同じような形で、ホームページ等に掲載することになるが、いろいろ工夫した形で周知に努めていきたい。

【会長】

本日予定していた審議については、みなさまのご協力により方向性を見出すことができた。本当にありがとうございました。市長への答申について、都合のつく委員は是非出席していただきたい。

3 その他

次回の審議会は、平成26年7月16日（水）とする。